

市県民税の特別徴収を口座振替で!!

事業主のみなさま、市県民税の特別徴収を口座振替で納入しませんか？
口座振替を利用した場合、次のようなメリットがあります。

- ★口座振替は、納め忘れや窓口に出向く必要がなく、従業員の異動等による税額変更にも対応しているので、納め間違いがありません。
- ★お申込みは、年度の途中からでも可能です。各月の納期限に振替いたしますので、その1.5ヶ月前を目安にお申込みください。
- ★現在、特別徴収対象者がいない場合でもお申込み可能です。特別徴収対象者が発生した場合に口座振替が実施されます。

【受付窓口】

日光市役所税務課、各行政センター、各地区センター、各出張所、各金融機関

【登録できる金融機関】

足利銀行、筑波銀行、栃木銀行、鹿沼相互信用金庫、中央労働金庫、上都賀農業協同組合、ゆうちょ銀行

【必要なもの】

通帳、通帳の印鑑

※口座振替依頼書は、市窓口や市内の登録できる金融機関にあります。

（提出・問合せ先）

〒321-1292

栃木県日光市今市本町1番地

日光市役所 税務課 市民税係 特別徴収担当

TEL 0288-21-5113 FAX 0288-21-5128